

令和2年度第5回日進市地域公共交通会議 議事録

日 時 令和3年3月26日（金） 午前9時30分から11時30分

場 所 日進市民会館 第1会議室

出席者 松本幸正（会長）、横江孝順（委員）、川口洋子（委員）、小林裕之（代理：栗木康年）、多田直紀（委員）、吉岡実（委員）、佐藤幸太（委員）、福田弘文（代理：神谷恵子）、上井久仁彦（代理：鈴木隆史）、澤木徹（代理：安藤悠太）、橋本博史（代理：青木健太郎）、石野憲男（委員）、小宮山享（委員）、鈴木直宏（委員）新見春子（委員）、浅井和貴（委員）、寺田裕美（委員）、大竹弘真（委員）青山雅道（委員）、福島勝之（オブザーバー）、野村圭一（日進市地域福祉課）、佐々木和哉（日進市地域福祉課）

欠席者 中嶋久（委員）、増岡裕仁（委員）

事務局 生活安全部 萩野部長
防災交通課 小濱課長
防災交通課移動政策室 浅野室長、水谷主任

傍聴の可否 可（一部非公開）

傍聴の有無 あり（10名）

発言者	内 容（要 旨）
事務局	それでは定刻となりましたので、第5回地域公共交通会議を開催します。 事務局を代表いたしまして、日進市生活安全部長萩野よりご挨拶を申し上げます。
部 長	挨拶
事務局	会議の公開について確認します。日進市市民参加及び市民自治活動条例の第12条の規定により、原則公開とされておりますが、第2項但し書きにおきまして、会議の全部又は一部を公開しないことができるとしております。本日の議題（1）「日進市地域公共交通計画策定等支援業務委託」にかかる審議につきましては、公開といたしますと競争の公平性を害する恐れがありますことから、非公開とさせていただきたいと考えております。委員の皆様のご賛同をいただきたいと思いますと思いますがよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
事務局	本日の地域公共交通会議につきましては議題（1）を非公開、それ以降の議題、報告事項につきましては、公開とさせていただくと存じます。議事進行につきましては、日進市附属機関の設置に関する条例施行規則第4条において、会議の会長が議長となる旨規定されておりますので、松本会長、どうぞよろしくお願いいたします。
会 長	それでは進めてまいりたいと思います。議題（1）の説明をお願いいたします。
事務局	議題（1）事務局説明 （日進市地域公共交通計画策定支援事業委託について事業者選定方法等を説明）
会 長	ありがとうございました。地域公共交通計画を策定するにあたり、プロポーザルの方法をとって、この地域公共交通会議で委託することになりますので、この内容につきまして、ご意見いただければと思いますがいかがでしょうか。特に選定委員のメン

		バーがこれで相応しいのか。評価項目等々について抜けがないのかどうか、こういったところについてご意見いただければと思います。
委 員		質問ですが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」という法律上の規定では、地域公共交通計画の策定者は、日進市になります。業務内容を見ますと、交通計画策定その他となっていますが、策定そのものをこの会議でやるわけではない。そうなるこの協議会と業務委託の内容の関係というのが、よくわからない。というのは業務の履行期限が令和4年の3月25日までと定められており、それまでに結局市として、決裁を下ろして計画を作ることなのか、計画案をこの業務の中で作り上げるのか、どちらでしょうか。 また、最初に附属機関の説明がございましたので、重々承知はしておりますが、活性化再生法という法律がありますので、それに基づいて附属機関という立て付けになっているのであれば問題ないのですが、この協議会というのは、法の規定上は、相談することができる規定でしかなく、市が最後どういうタイミングでパブリックコメントを行うかだとか、スケジュール感というのが何か見えているのであれば、そのあたりも併せて教えていただけると理解がしやすいと思いました。 委員については、特段何の意見もないですが、最後の表の評価の基準項目の中で、網形成計画とか再編実施計画という文字がありまして、これらが現状あるから、というのは認知していますけど、法律上はもう地域公共交通計画と呼んでいるものだと思いますので、その認識で進めていただければと思います。以上です。
会 長		地域公共交通計画について市から案を考えてくださいとの諮問を受け、この活性化協議会で案まで作りまして、それを市の方に答申させていただく。あとは市の方で、市の計画として策定いただくことになるかと思います。委員の皆様で審議いただいて、その内容を市で策定いただくというプロセスになるかと思います。文言としてはこの計画を策定すると書かれていますが、最終的には市で策定となると思います。ですので、パブリックコメント等々も市の要領によって実施されるということですね。 最後の網形成、再編実施計画に関しましては、今まで持っていた網形成、再編実施計画の評価がされるかということですので、評価を踏まえて次の地域公共交通計画に反映して欲しいという意味だと思いますので、古い言葉でいいかと思います。要は日進市では網形成計画と再編実施計画を策定いたしまして、それに基づいて、くるりんばすを始め、公共交通を運行してきましたが、その評価をしっかりといただいて、全体としてどうだったかというのを改めて振り返り、その結果を次の公共交通計画に反映しようという意図になります。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委 員		詳しいことは後ほど高齢者移動支援関係の方でお話しさせていただきたいと思いますが、今日進市のくるりんばすの中で大きな課題ということで問題がクローズアップされていると考えておりますが、ぜひ今度の新しい計画づくりの中では、福祉と交通の連携という部分をきちんと取り入れていただきたい。資料の1－3を見ると、評価委員会の組織に福祉の担当部長さんもお名前が入っているようですので、ぜひそういった方向で計画づくりを進めていただきたいと要望させていただきます。
事 務 局		ありがとうございました。そのようにさせていただきたいと考えております。

会 長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。それでは特段ご異論ないようですので、このような方式でプロポーザルを実施することをご承認いただけますでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	ではこの形でお進めください。それではここから公開の会議となりますので、傍聴者の方にご入室いただきます。ご入室ください。
事 務 局	(事務局より傍聴における注意事項を説明)
会 長	それでは引き続き議題（２）について事務局より説明をお願いいたします。
事 務 局	議題（２）事務局説明 (令和３年度日進市地域公共交通会議歳入歳出予算について説明)
会 長	ありがとうございました。それではただいまご説明に対しましてご質問ご意見等ございましたらいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。 それでは１点だけ確認させてください。国庫補助金が２５０万と調査費に対して少ないと思いますが、これは確定なのでしょうか。
事 務 局	現時点において確定した数値ではございません。あくまでも歳入の見込みの予算でございます。
会 長	元々の要綱では国庫補助はどれくらいだったのですか。
委 員	調査費の国庫補助の上限額は、要綱上は５００万円となっております。ただ法律の改正によりまして、地域公共交通計画の策定が市町村の努力義務となったことから、今回計画を策定する市町村が結構あるということはお聞きしております。
会 長	要綱上は５００万円が上限ですが、策定する自治体が増えたために予算の確保がままならなくてこのような形ということですか。ぜひ国の方には活性化再生法が改正されまして、各自治体で公共交通計画の策定が努力義務となった訳ですから、予算確保を要望していただければと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。では特にご異論ないようですので、令和３年度日進市地域公共交通会議歳入歳出予算についてはご承認いただくということでよろしいでしょうか。
委 員	異議なし
会 長	ありがとうございました。では承認とさせていただきます。それでは議題（３）につきましてご説明をお願いいたします。
事 務 局	議題（３）事務局説明 (専門部会によるくるりんばす部分改正検討結果について説明)
会 長	専門部会の委員の皆様にはお時間を割いていただき、慎重に審議をいただき感謝申し上げます。ありがとうございました。部会長から代表して何か補足がございましたらお願いいたします。
委 員	当初１１便と１０便の比較ということで色々検討を重ねまして、それぞれメリット、デメリットがありますけれども、あくまで私も専門部会といたしましては、令和５年度の本改正の前段階の部分修正案ということを頭に入れ、市民目線で物事を考えたいと、委員それぞれ意見を出していただきました。 先ほど説明にもありましたとおり、１１便、１０便につきましては名鉄バス株式会社様から承認をいただいた上で、やはり１０便の場合大きなダイヤの変更となることか

		ら高齢者、また障害者の方々にかなりダイヤ変更で迷惑をかけるということで、あくまでも部分改正としてならば、従来の 11 便でいいのではないかという結論に達しました。以上です。
会	長	ありがとうございました。他の委員の方で補足等ございましたら。ではお願いします。
委	員	部会長が言われたとおりに専門部会の中でも本当に皆さんの希望を叶えてあげる、叶えてあげたいのになかなか思うようにならなくてという気持ちがいっぱいあります。そしてやっぱり令和 5 年度に全線改正する中でのこの 10 便の考え方というか、そのことが少しでも今 10 便ってこんな感じというのがわかって良かった、そのことも踏まえて全線改正があるので、その時までによく考えた方がいいと思いました。 部分的には、良くなるのが今よりも増えるので、本当に運転手さんは大変だと思いますし、利用の方もいろいろお困りもあると思いますけど、今の 11 便で運行できるならそのままがいいということでお話しして、障害のある方も戸惑うことがあるので、そういう人たちもみんな利用しているということも知っておいてもらいたいということで、専門部会の中でお話ししました。またこれから色々大変なこともあるかもしれないけど、くるりんばすがあっていいなと思ってもらえるようなバスになるといいなと思っています。ということです。
会	長	どうもありがとうございました。それでは皆様方の中からお質問、ご意見等いただきたいと思いますが。 その前に名鉄バスさんから補足いただきましょうか。ここが一つの大きな論点だったかと思うので、遅延対策ということで、そのあたりのご説明をお願いします。
委	員	名鉄バスです。専門部会の委員の方々、数回にわたってご議論いただきまして、最終的には 10 便、11 便案どちらがというところで、私どももその会議に出席させていただき、直接市民の方のご意見を聞かせていただきました。そうした意見をお聞きした上で、我々がどう対応していくことができるのかを考えた上で、我々の立場としては、安全運行、それが労務管理上、どうしても法に抵触するわけにはいきませんので、最小限の運転士で対応できれば一番いいですけれども、11 便案を可能にするためには人員を投入しながら労働条件が法に抵触しないようにしていくしかないというところがございます。そのあたりを日進市さんにもご理解いただき、そうした状況、可能性もございますし、大再編までの間も数年間ございます。当初はこういった形でスタートさせていただきますけれども、これがその大再編まで継続して運行できるとは限りませんので、我々としても今回問題提起をさせていただいて、日進市様にもご理解いただいておりますけれども、2 年後 3 年後を考えた時に、我々からも色々な問題点は発信させていただいて、理解した上でこの安全運行が確保できるように、事業性がしっかり守れるように市の方にも提案させていただきたいと思います。我々もこの日進のくるりんばすについても、長年運行させていただいております。市民様のご意見、ご意向はできるだけ達成ができるように我々も安全運行、法に抵触しない部分をしっかり確保しながら、日進市様とともに運行に携わっていければという結論に達したのでご報告いたします。
会	長	どうもありがとうございました。

委 員	タクシー協会です。専門部会の委員の皆さん、本当にご苦勞様でございました。住民の方々が直接検討することは大変重要だと感じているところです。ただし、内容がルートであったり、バス停であったり、便数という検討がほとんどでございます。後ほど高齢者移動支援推進事業の話が出てくるかと思いますが、アンケートの内容を見ますと、くるりんばすが不便になった。地域主導でバスとは別の代替案を考えなければならない。こういったことが中心となっていて、くるりんばす以外のことは地域公共交通会議では考えていないと受け取れてしまいますので、今後専門部会のあり方や、検討事項というものは、バス以外のことにも十分注意していただきたいという意見でございます。
会 長	ありがとうございました。それは専門部会の方へではなく事務局への注文かと思います。今回の専門部会はあくまでも部分改正の内容についての検討だったかと思います。事務局いかがでしょうか。
事 務 局	後ほどお話しさせていただきますが、来年度からの計画策定支援のプロポーザルの委員には福祉部局の担当部長も入れておりますし、連携に向けた意識をしっかりとって進めてまいりたいと思います。今年度は説明が前後した部分や、私ども整理ができなかった部分につきましては大変申し訳なく思っております。
会 長	ありがとうございます。その他いかがでしょうか。1点だけ確認させてください。資料3で書かれている遅延や労務管理の問題は、「日進市で予算措置を講じた上で、遅延が発生した場合に追車措置等の対応をとることにより解決が可能である」ということで、前提としては日進市で予算措置を講じた上でと書かれていますが、これは講じていただけるということでしょうか。
事 務 局	令和3年度の予算におきまして、くるりんばす事業負担金の中で議会でお認めいただいたものでございます。
会 長	すなわち前提条件としては、満たされていて、このような遅延等が生じた際には追車ができるということですね。ありがとうございました。前回議論になったのは、この追車の問題がありました。これができない限りは11便というのは難しいと。これは法に抵触するということだったと思います。これに関しては、遅延が発生した場合、追車ができるような体制を市の方でとっていただいたということで解消です。 一方で、市民の方々からの要望への対応というのを今一度、専門部会で真っ新たな状態から検討してほしいということで、10便にして市民の方々からいただいている意見の対応をする方がいいのか、その場合には減便ということになってしまいますが、あるいは11便のままがいいのかということを専門部会の方々にご検討いただいた。その結果、今回に関しては大幅改編もあるので、それを前提とした場合には、11便の方が重要でしょうという結論だったかと思います。 みなさんにしっかり検討いただいたというのが何より重要だったかと思います。ありがとうございました。これは承認も何もなくて、こういう結論だったということで、皆様方もご意見はないということでよろしいですね。ありがとうございました。本当に専門部会の皆様方ありがとうございました。貴重なお時間いただきながら、こうやって検討いただいたこのプロセスが何より大事だったかと思います。それを受けまして議題(4)について事務局よりご説明をお願いします。

事 務 局	議題（４）事務局説明 （くるりんばす部分改正方針案について説明）
会 長	ありがとうございました。前回から大きく変わったのは 26 ページの部分改正後の路線概要の最後の項目「遅延が発生した場合は、追車対応により、その後の便や運転手の労務環境に影響がでないように措置を行う。」この 1 行が明記されたということかと思います。今回ダイヤについては示されておりましたが、ほぼ現行のダイヤということですのでよろしいですね。
事 務 局	前回の公共交通会議でお示しいたしました 11 便案の想定シミュレーションダイヤ案と現時点では変更はないような状況でございます。ただ確定のものではございませんので、パブリックコメントについては部分改正方針について皆様からご意見をいただきたいと考えております。
会 長	そういう意味ではそれぞれの路線ごとに運行ダイヤ（想定）という項目がありまして、それを見ていただきながらパブリックコメントでは意見をもらうということですかね。今回はパブリックコメントにかける案という内容でご審議いただきたい。ご質問ご意見ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。吉岡さんお願いします。
委 員	一つ補足をさせていただきます。先ほどの 26 ページでは遅延が発生した場合、追車対応という記載がございます。部会でもお話しさせていただきましたが、くるりんばすは専用車両です。そのため、実際に遅延が発生した場合、まずは乗務員の入れ替えをして、できるだけ車両に影響しない形で対応していく形となります。それ以上の遅延が発生した場合、改めて車両を追車するという形となります。そういったところでできるだけくるりんばすの運行に支障が出ないような形で対応していきたいと考えております。
会 長	ありがとうございます。遅延の状況によってということですね。休憩が取れない場合にはドライバーさんの休憩時間を確保しなければならないので、その場合は車両はそのまま、到着したらすぐに次のドライバーさんで運行してもらおう。そんなパターンもあり得るという意味ですね。
委 員	予め遅延状況も大体把握しておりますので、最初からコース設定をして遅延に備えるという形で対応していくというのが基本になるかと思います。
部 会 長	ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委 員	愛知運輸支局です。重複していたら申し訳ないのですが、基本的なことを教えてください。くるりんばすの基本方針として、4 ページ(2)くるりんばすの基本方針の①にそもそも交通空白地域を解消することというのがくるりんばすの目的の 1 つであるという中で、H29 年の方針というのが 6 ページに出てきます。今回の部分改正はこのあたりの基本方針は変わっていないですよということが 1 点。 23 ページ枠囲い＜部分改正方針＞2、3、5、6、7 は恐らく利便性向上とか、環境の改善と思いますので、たしかに部分改正の方針だと思うのですが、4「公共交通空白地帯の解消」という部分については、元々くるりんばす自体がその方針で走っている中、わざわざここに挙げたということになるので、資料を見ていくと公共交通空白地帯の解消されるのは具体的にどこかというのが面的な意味で表示がされていな

	いので、今の時点でこれをやることによって公共交通空白地帯がどの程度解消されたかというのを示しておくべきではないかと思います。というのは次年度計画策定していく中で令和5年というのを目指していくわけなので、その時のくりんばすの方針としてもこれでいいのかという確認がその時は入るかだと思いますから、今の時点からどこかというのを検証して、これがどの程度解消されるかと図示すると良いかと思います。以上です。
会 長	ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。
事 務 局	部分改編を検討するにあたって視点、ポイントをまとめたものですが、今回の部分改編であえて具体的に申し上げますと、梅森線のバス停の新設になりまして、38ページの梅森線についてのバス停の新設、梅森保育園のバス停を新設しようと計画しておりまして、ここについては名鉄バスも名古屋市営バスも通っていないところで、梅森保育園の北側で香久山西部の土地区画整理事業が進んでおりまして、今後住宅地等が開発される街の変化がございます。それに対応するために新たなバス停を運行ダイヤに影響しない範囲で設置することを検討しておりまして、その部分が方針4としての今回の一部見直しにおける、公共交通空白地帯という言い方が適切かどうかは別として、こちらの新設バス停で担保させていただこうと考えております。以上です。
会 長	そういう意味では赤池線の日進西高校も、バス停勢圏を半径何mにするかによっても違いますが、バス停勢圏のカバー率は上がっていますよね。それを示した方がいいのではないのでしょうかという提案なのですが。
事 務 局	そのようにさせていただきたいと思います。
会 長	それを今から作って、算出するのは大変ですし、これをまた作り直さないといけないので、空白地域の解消という意味でどこで具体的に解消されたのかというのを記載するとともに、事務局として数値を持っておく程度でいいのではないかと思いますのですが、いかがでしょうか。ここに全部書いた方がいいですか。
委 員	来年度の調査の中できちんと対応していただきたいという願いが一つと、今回の方針4の公共交通空白地帯の解消という表現は不要ではないかと。元々くりんばすの基本方針として謳っているのですから、わざわざ書かなくてもいいのかと思いました。例えばアクセス改善とか利用者利便性の向上とか、別の表現でバス停をここに新設しますよということを言った方がいいのではないかと思います。以上です。
会 長	そういう意味では空白地帯の解消とまでは言わずに、周辺からのアクセス改善という言い方もあるかもしれません。先ほどの梅森保育園、日進西高校も公共施設に含まれるということから、いっそのこと方針4を明記しなくてもいいのですが、一方で皆さんにご議論いただきながらやってきたので、いくつかの地域では空白地域がなくなっている可能性がある中で、そこについて言及する。具体的にどれくらい解消されたかというのは別途事務局が持つておくということかと思いますが、事務局どうでしょう。
事 務 局	運輸局様のアドバイスにより、方針4を方針3に統合してはと考えます。修正の上、この部分はページの差し替えで対応させていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

会 長	確認させてください。具体的には 23 ページの方針 4 を削除、24 ページの方針 4 も削除、もちろん方針の番号は付け替えていただいて、そこ以降に同様の記載はないですか。梅森線に書いてありますね。
事 務 局	37 ページに記載があります。路線概要に記載があります。
会 長	書いてあればそれはそれでいいと思いますけどね。ただし、数値として持っていない、はっきりしないということだけかと思いますので。これは専門部会でも検討いただいておりますので、どうでしょう、削ってもよろしいですか。或いは 1 箇所書かれているので、1 箇所でも空白地帯の解消という意味で入れているので、ただ全体として書かれていない、全体としてどれくらい空白地域の解消に繋がったかわからないので、それは事務局として別途持っておいていただくとともに、今度の大幅な改編に向けては、そういった資料もしっかり持ちなさいということもあるかと思いますが。
委 員	確認ですが、方針 4 の空白地帯の解消という項目を削除ということですね。
会 長	それは元々くるりんばすがそういう基本方針を持っていたというのもあるので、あえて部分改正方針で挙げる必要はないのではないかと。空白地帯について明確に範囲等々も示されていないので、削除してはというご提案です。
委 員	梅森線で梅森保育園のバス停の新設ということですよ、その他にも赤池線についても三本木線についても、岩崎線についてもそれぞれ新設のバス停、立ち寄り等あるわけですが。事務局どうですか。
事 務 局	ご指摘の通り 37 ページに梅森線の公共交通空白地帯という表現で梅森保育園バス停を新設するということは記載させていただいております、くるりんばすのそもそもの基本方針として空白地帯を解消することがある中で、新たな街づくり等についても、今回全ての路線で見直しできる場所を見直すという方針でやってまいりました。なので、記述するうえでは空白地帯とするのであれば根拠となるデータ等が必要になってくると思います。それについては全線改編の調査研究の中で、改めて既存のバス停等調べさせていただきたいと考えております。ですので、この件は削除してアクセス性、利便性の向上にまとめさせていただいた方がいいのではないかと思います。
委 員	方針 4 を方針 3 に統一するということですね。それでいいと思います。
会 長	了解いたしました。ではそもそも方針 4 はくるりんばすの方針として示されていることですので、重なっているという点、それから今回明確に空白地域を把握していない、その効果も出てきていないということですので、方針 4 は削除いたします。先ほど言いました 23 ページ、24 ページに関して方針 4 を削除し、それ以降の番号を繰り上げます。さらに 37 ページに「公共交通空白地帯の解消」と書かれていますが、これは削る。よって「また、香久山西部土地区画整理事業の進展に伴い、「(仮) 梅森保育園」のバス停を新設するとともに」ということよろしいですか。これ、梅森保育園のアクセス向上のために、でいいのではないですか。香久山西部土地区画整理事業なんてまだまだ先じゃないですか。人が住んだりするのは。それこそ大幅改編の時がいいのではないですか。
事 務 局	実際にはそうなのですが、前もってということです。

会 長	わかりました。前もってという意味を含めてですね。公共交通空白地帯の解消というのは削るといことで行きたいと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委 員	愛知県交通対策課です。念のための確認なのですが、スケジュールのところの確認と 24 ページの方針のところの運行ダイヤに関するところなのですが、まず運行ダイヤについてパブリックコメントで仮に意見が出た場合、それに応える内容でダイヤの見直しをするのか、例えどんな意見が出たとしても、もう今回は反映させずにあくまで事務局案を通すつもりなのかというのが 1 点目の確認です。もう 1 点ございまして、スケジュールの下から 2 番目に地域公共交通会議が 6 月末に開催予定だとありますが、ここでダイヤは決めるのではないかなと思っているのですが、スケジュール案の 1 番上の項目に 6 月中旬から下旬の辺りにダイヤ確定となっています。ここは違うのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。
事 務 局	1 点目のパブリックコメントの件については、今回の部分改正で反映できる意見をいただいた場合につきましては、反映したダイヤで検討していきたいと考えております。2 点目のダイヤの確定時期でございまして、私どもの素案といたしましては、名鉄バス様の実車走行を経て、パブリックコメントの回答を踏まえて 6 月末に最終的にどうするかを公共交通会議でお諮りするというのが順番ではないかと考え、このようなスケジュールを提示させていただいたものでございます。
会 長	ですから 6 月の項目にダイヤ確定と書いてありますが、左の項目見ていただきますとダイヤ案確定と書いてありますので、6 月中旬以降のものはダイヤ“案”確定ですよね。そして最終的にこの公共交通会議の場でみなさんに確定いただくという理解をしていただければと思います。ただパブリックコメントでダイヤの意見は、ダイヤを出さないで出ないですよ。大きなご意向としては出てくるかもしれませんが。深夜まで走らせるとか朝早く走らせるとかが出てくるということですね。もちろんなるほどな、と思うものや皆さんにとってそちらの方がいいなと思う意見については反映するということかだと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委 員	タクシー協会でございます。確認とお願いになりますが、52 ページからの 11. 今後の見直しに向けてという項目の中で 53、54 ページでは第 1 期、第 2 期、第 3 期という見直しの予定が書かれています。最後の 54 ページ第 3 期見直しでは将来的な見直しという記載がありまして、②計画段階の最後の方に「少子高齢化の進展など地域の実情に合わせた新たな移動手段の本格導入を検討する。」恐らくこれは新しい計画策定の中で想定することだろうと受け止めているのですが、それでいいかどうかという話です。それから 52 ページに戻っていただきまして、(4) ①公共交通ネットワークとしての機能確保の中でそれぞれの手段の明確化であったり、路線バスを補完し、高齢者等交通弱者の社会参加を促進する等、その最後の箇所にはくるりんばすの定義を尊重するとあります。このくるりんばすの定義というのは、4 ページに記載がありますが、高齢者等社会参加を促すといった表現になっています。これも高齢者移動支援事業と関係する話なのですが、高齢者移動支援事業についてもこういったところに組み入れて考えていくと、このように認識をしたのですが、それで

		よろしいかという確認とですね、恐らく将来の抜本の見直しの中では、巡回バスだけでいいのですかと。こういう議論を行わないと。これは日進市さんだけではありません。どこの自治体でも同じ議論が現実で起こっています。そういうことをしっかりと意識をして取り組んでいただけるかと、さらには地域主導で色々な取り組みが始まっています。そういったものについて地域任せでいいのかと。公共の立場でこういった形で地域を支援していくのかと。これはすべて同じような形で支援していたら大変なことになりますので、地域が積極的に取り組む姿勢に対して、市がどういう視点で支援をしていくのか。公助、自助、共助という考え方の中で、それぞれの役割を住民のみなさん方で担っていただく、こういう考え方もないと、全てくるりんばすだけで解決するのはもう限界だと。私はそのように考えております。今後そういったことも必要であるならば、十分に考えていただきたいという意見でございます。
会	長	ありがとうございます。これはくるりんばすの方針なので、くるりんばすに限って言えば、ここに書かれている範囲ですが、日進市の公共交通という範囲で言えば、委員が今おっしゃったような新たな交通手段も考えなければならないですし、地域の方々が主導的に動かれていることがあって、それとの役割分担も考えていかなければならないと思いますので、恐らくもう 1 つ上のレベル感のお話をいただいたと思っています。 それは当然事務局も認識していると思いますし、この公共交通会議のメンバーも認識していると思いますので、この点こそ次回の地域公共交通計画に組み入れていくということになっていくかと思います。そういう意味ではこのくるりんばすの役割というのが、意味合い、重みというのでしょうか、項目によっては重みが変わってくると思っています。それも皆さんに今後検討いただく内容かと思います。 ただ、委員がよくおっしゃるように、所謂定時定路線型のバス運行ではすべてをカバーできない、そして障害者の方々に向けたサービスまでは対応できないのです。ちょうど狭間の方々が間違いなく増えてきている。所謂バス停まで歩くのがつらいという方々ですかね。そういう方々に対する移動手段というのは、これから考えていかなければならない。 それから全部が行政で行えるわけではなくて、地域の方々にも色々な形でご協力いただくというのが必要になってきていますので、そういった仕組みもこれから全体の計画の中で、位置付けていこうということかと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。 そういたしましたら、先ほどいただきましたページ数の修正、空白地の文言については削除、関連するところについては修正させていただいて、これをパブリックコメントにかけるということにさせていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。
委	員	異議なし
会	長	ありがとうございます。ではパブリックコメントに向けた手続き進めていただくとともに、ぜひ多くの方々にご意見いただければと思いますので、何かその辺の手立てはお考えですか。

事 務 局	検討してなるべくみなさんからたくさんのご意見いただけるように考えてまいりたいと思います。よろしくお願いします。
会 長	どうぞよろしくお願いいたします。以上で議題は終了ということで、報告事項（１）（２）（３）を事務局よりお願いします。
事 務 局	報告事項（１） くるりんばす等の運行実績について報告 報告事項（２） 新型コロナワクチン接種にかかるくるりんばすによる移動支援について報告 報告事項（３） 地域公共交通確保維持改善事業評価に関する第三者評価結果について報告
会 長	ありがとうございました。この３点について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。
委 員	コロナウイルスの無料の話、大変いい話だと思います。ぜひ進めていただきたいと思います。ただし、これはどれくらい利用する人があるのでしょうか。市が補填することですが、どれくらいの見込みですか。
事 務 局	初めて行う事業なので、読みは難しいところでございます。会場は日進市の場合は中央福祉センターと北部福祉会館で実施させていただく予定でありまして、どれくらいの移動人数でくるりんばすを使って来ていただくかというのは初めて推計をとらせていただくものでございますので、今時点で具体的にはお答えができませんが、そちらの結果も踏まえて次年度以降、様々な移動政策の展開についての参考とさせていただきます。 また、今後もコロナウイルスのワクチン毎年あるかどうか不透明なところがありまして、具体的な数値や見込みにつきましては、実績がないため数値的には差し控えさせていただきます。
委 員	今言われたことこそ考えて欲しかった。多分また来年もワクチンがあるのですよね。その時やるのかどうか。インフルエンザはどうするのか。そういう色んな幅があるので、これを１回やってみて今回限りにするのか、もっと広げるのか。それも要するに使うお金との兼ね合いですよね。少ないことであればどんどんやればいいです。ぜひそれは頭に入れて、どこまでやるかという基準を考えていただければと思います。
会 長	ありがとうございました。ぜひ、少ないから必要ないという判断をしないでほしいと思います。少ないながらもどうしても必要だという方がいますので、そういう方々へ移動手段を提供するというのはすごく大事なことだと思います。ましてや仕組みの導入でお金がかかることではないと思います。委員が言われた通りですよね。他の自治体では選挙でも無料になるところがありますね。投票に行きたいけど足がなくて行けないという方もみえますので、選挙でも使っていただくというのは大事かもしれませんね。是非、今既にあるくるりんばすですから、これを使っていただく方策を考えていただければと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委 員	報告（３）ですけれども、免許証返納の問題ですね、私この会議に出て最初の時、免許証返納した人に無料パス３か月分って少なすぎてもう馬鹿にしているんじゃない

		かと思いましたね。これが6か月に伸びて、まだ私は十分だとは思いませんけど、これは良かったなと思います。ところでその103人という人数なのですが、免許証返納した人の中で103人はどれくらいの位置づけなのでしょう。ものすごく少ない気がするのですが。費用は仮に6,000円とすると60万ですよ。まだ微々たるものかなと。これを1年にするのがいいか、2年にするのがいいか、3年するのがいいか、あるいは永遠にやるのがいいか色々議論はあるかとは思いますが、一つは免許返納者の中でこの制度を使う人はどれくらいいるのか。要するに免許証返納を促進するようなこと、高齢者の交通事故を減らすようなことを考えた時に、それにかかる費用との関係でどこまでやったらいいのだろうか。ぜひ免許返納者と103人との関係と、それにかった費用との関係を一度検証していただきたいと思います。
会	長	数はどうですか、捉えていますか。検証は今後かと思いますが。わからないですね。愛知警察署さん、どれくらい日進で返納があるかどうかはご存じですか。そういう数は全くわからないですか。感触でも結構です。
委	員	愛知警察署はご承知の通り日進市のみならず、他に3つの市町村を受け持っております。その関係で各市町村それぞれ何人返納しているかというのは、この場ではデータを持っていませんので、お答えができません。データがあったとしても公開できるかというのは確認が必要となりますので、可能であるという話であれば、日進市の何課に対しての返答をすればよろしいですか。
事	務	日進市の防災交通課 移動政策室になります。私も今後の計画づくりの中で必要だと考えておりますので、教えていただけるとありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
委	員	検討させていただきます。
会	長	愛知警察署としての返納者数かもしれませんし、自治体ごとに出るかもしれませんし、それは内部で検討いただいて公表できる形で公表いただければと思います。よろしくお願いします。それを基に検証いただければと思います。ちなみに3ヶ月、6ヶ月もらえるから返納しようというのはないですね。たまたま返納したらもらえるんだ程度かと思います。そもそも後押しすること自体がどうなのかというのもあったかと思います。乗り続けたい方もおみえなので、恐らく重要なのは乗り続けたい方は安全に乗り続けられるし、やめたい方はすっきりやめて、その代わり次の手段があるという色んな選択肢を用意しておくというのがまずは大事なかなと思います。ありがとうございました。その他いかがでしょうか。
委	員	資料(7)のワクチンの話ですが、先ほども委員から色々な意見を伺ったところですが、私が受けた印象としてはですね、くるりんばすが利用できる人は良いのですが、利用できない人はどうするのですか。元の議論に戻ってしまいますが、集団接種にしても、かかりつけ医の個別接種にしても、どうやってそこまで行くのですか。 高齢者が安心して接種できる環境として、これはお願いになるのですが、ぜひタクシーの利用もご検討いただければと。これは予算が発生しますので、そういったことも検討いただければと思います。 また接種する人以外にもワクチンをどうやって拠点からワクチンを接種する会場まで運ぶのか。どの会場でどのくらいの計画があつて、そこにどうやって計画的にワ

	クチンを配送したらいいのか。タクシーを使っていただくことも一つ期待をしております。 ただし、運転手がワクチンを届ける方法はだめですよと、医療従事者など専門知識を持っている人がタクシーに乗って届けていただく。そういう届け方なら問題はない、むしろ推奨します。ということが現実に議論され、全国各地域でもそういった事例が出てきていますので、そういった環境づくりをぜひお願いしたい。くどいようですが、予算が必要になりますので、市の方で対応できるようなことがあれば、お願いしたいと思います
会 長	ニーズに応じてご検討いただければと思います。ありがとうございました。
事 務 局	補足なのですが、くるりんばすの移動支援で無料というのに加えまして、障害者の方に対するタクシー助成券を行き帰り分を 2 回分、計 4 枚を今年度につきましては当初でタクシー助成券を 4 枚多く配るということもさせていただいております。今後の予算もありますので、その中でできる施策として日進市も考えてまいりたいと思います。
委 員	資料 8 の報告事項 (3) について補足させていただきます。国の方で補助金を出して、その後事業評価というのがあって、その時に各先生方から意見をもらえるような第三者評価委員会というものがあって、その結果が説明されたというところです。松本先生もおっしゃったとおり、専門部会で色々議論しているということが、そんなに他の市町では行なっていないくて、事例として他市町に対しても模範になるのではないかとということで結構評価が高かったところでございます。 運行補助金というところでいきますと、今このコロナウイルスでどうしても収入が下がってしまい、補助の基準を割れてしまうところが出て、今後、補助金が出てこないという可能性が出てしまうものですから、国の方では特例として、今回その下がった部分は基準としてみません、要するに前年の状態の基準でもってみることによって、来年度も無事に補助金が出ますよという措置がされています。ただ、いつまでもという訳にはいかなくて。一方でコロナウイルス感染防止というところの設備だとかそういった補助メニューは令和 3 年度も引き続き行っていくというところで、今募集を各事業者からしてもらっているところなのですが、そういったところで対策も練りながらということになりますので、安心して利用できる環境をまず作っていただいて、反転攻勢ではないですが、利用促進を何かしらの形で進めていただきたいと思います。以上です。
会 長	日進市での声優や専門部会での色々な取り組みが外から評価されているということですので、みなさんもぜひこれからもご協力をお願いします。その他いかがでしょうか。ではその他でございます。事務局何かございますか。
事 務 局	(4) その他 市民アンケート概要について事務局説明 高齢者移動支援推進事業について日進市地域福祉課より説明
会 長	市民アンケート、高齢者移動支援推進事業についてのご報告ということでした。何かご質問、ご意見等ございますか。
委 員	愛知運輸支局です。福祉課さんが行っている会議に現状出席してはおりませんが、

	資料のスライド番号 15 と 17 の目的のところもそうなのですが、結局高齢者のための移動手段の確保拡大が目的となっていて、日進市の場合は鉄道があり、路線バスがあり、コミュニティバスがあり、タクシーがあり、福祉系の介護事業者さんがやられている介護タクシーもありという中で、許可または登録を要しないものが何かできませんかというような相談をいただきました。実は地域公共交通会議の方でその議論が全くないまま、福祉の方で先行して進んでしまったがために、順序が逆になってしまっているのではないかとというのはお話しさせていただいています。法律上はどうしても先ほど申し上げた、バスやタクシーといった民業でやられているところがメインですので、そちらが使える状態というのが優先でしょう。 簡単に言うと、無駄な税金を投入する必要もないので、民業でやれるものは民業でやりましょうということだと思うのですが、そういった中でも結局困る人が出てきてしまうという中で、何か地域ごとに考えてくださいねということで、こういった地域公共交通会議が存在しているという立て付けになるので、考えてはだめという訳ではなくて、考えるプロセスのところは要るでしょうし、運輸支局としては安全性というところもどうしても加味しないと、自家用車だから事故を起こさないというのはあり得ないので、その辺は加味してやっていただきたい。 また、折角地域公共交通会議の方でもネットワークの議論はしているでしょうし、先ほどの部分改正の趣旨にあった通りだと思いますし、同じ目的のことがここにも載っているということになりますから、やはりそこは市の事業として進めるわけですから、市の中で整理をいただきたい。地域公共交通会議でもこの事業があるということは認識しなければならないという状況かと思いますので、実験なのか実運送なのかはわかりませんが、既に取り組みが始まっていると聞いています。来年度調査がスタートする中で、これをどうするのか。愛知県の事業自体は、3 年間と聞いていますので、3 年が過ぎたら現状困っている人たちがどうなるのでしょうかというのと、令和 5 年のくるりんばすの改正という中で、そういった方も救えるのかという議論があっているのではないかと考えていますので、少し長い目で継続できるように安全に取り組みを進めていただければと思います。以上です。
会 長	ご意見ということで今後の参考にしていただければと思います。その他いかがでしょうか。以上でその他よろしいですか。全体を通して皆様方の方から何かございますか。来年度もまた計画策定が始まりますので、引き続きご協力をお願いしたいと思います。皆様方のご協力に感謝申し上げまして私の進行を終わりたいと思います。進行を事務局にお返しいたします。
事 務 局	長時間に渡る慎重なるご審議誠にありがとうございました。これを持ちまして令和 2 年度第 5 回地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。
	午前 11 時 30 分閉会